平成２６年（フ）第５８５１号
東京都江戸川区中葛西１丁目32番６号　コトヒルズ603号、住民票上の住所東京都江戸川区中葛西５丁目32番７号　共立ビル401
債務者　阿部　勝彦
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯谷　文明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６３１９号
東京都中央区日本橋室町１丁目13番４号
債務者　合同会社アロークロスペクト３
代表者代表社員　板垣　政則
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊　　隼人
4　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７７７２号
東京都新宿区新宿５丁目17番５号
債務者　Ｃ－Ｓｋｙ株式会社
代表者代表取締役　海渡　一智
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨谷　厳
4　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８号
岡山県総社市井尻野333―３
債務者　イケガミスチール株式会社
代表者代表取締役　池上　雅己
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　演甫
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１０９号
岡山県総社市中央６丁目15番地107
債務者　池上　雅己
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　演甫
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１９０号
岡山県倉敷市藤戸町天城659番地の５
債務者　創和開発株式会社
代表者代表取締役　中島　　肇
1　決定年月日時　平成26年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後１時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第３６８８号
大阪府高槻市真上町１丁目１番18号
債務者　株式会社ＧＯＯＤ　ＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　西澤　晴海
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２３号
沖縄県沖縄市久保田３丁目５番３号　セントラルアパート103号室
債務者　有限会社ハウス沖建
代表者取締役　吉盛　　毅
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　吉朗
4　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１２３号
山口県下関市彦島老町３丁目２番12号
債務者　有限会社平和石油商会
代表者代表取締役　長﨑　　玄
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　晃一
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４６号
鹿児島県出水郡長島町下山門野3032番地
債務者　森山　明臣
1　決定年月日時　平成26年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２６年（フ）第１７１号
徳島県阿波市阿波町丸山117番地34
債務者　戸田　弘明
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　稔男
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１７４号
徳島県徳島市助任本町１丁目24番地の16、旧住所兵庫県神戸市兵庫区新開地４丁目１番15―701号
債務者　原田　　徹
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島尾　大次
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４１号
茨城県ひたちなか市大字田彦455番地４　コーポグレースＡ棟205号
債務者　遠藤　　実
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　正憲
4　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第２６５号
茨城県水戸市白梅１丁目７番９―301号　レジェンス　ゴライ
債務者　福富　美香
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　哲也
4　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
水戸地方裁判所